



理事会だより

〈総務・広報委員会〉

第10期第3回理事会報告

5月14日(月) 18時00分～20時00分

- (1) マンション管理士登録(法定)講習の未受講者への対応が検討され、1回目の未受講者に次年度講習する旨の誓約書提出を求めることが承認されました。
- (2) 会報、ホームページ、セミナーチラシ等に記載する個人情報の取扱について定款・規程PTでの検討案の説明が行われました。会報及びホームページ掲載等の原稿事前確認又は本人への確認依頼することとし、承認されました。
- (3) 弔慰に関する規程(案)について定款・規程PTでの検討案の説明が行われ、一部誤植を修正のうえ、承認されました。
- (4) 女性の視点でのマンション管理に関する問題点の提起、行政へのアピール、管理士知名度のアップと女性会員増強を基本方針とした「女子部」創設について検討され、審議の結果、承認されました。
- (5) 横浜市マンションアドバイザー派遣事業の事前相談対応者への手数料について検討されました。事前相談派遣費用として従来どおり担当者へ支払うことが審議の結果、承認されました。

第10期第4回理事会報告

6月11日(月) 18時～20時15分

- (1) 日本総合住生活(JS)との自主管理マンション管理組合向けの出納・会計サービス「J SW I T H」の概要説明が行われた。
- (2) 委員会、支部、研究会、SC、日管連等の各活動報告が確認されました。

新会員ご紹介

新会員のご紹介

5月、6月に入会した新会員の方をご紹介します。敬称略

入会月	氏名	所属支部
5月	高野 晋	横浜
6月	榎屋 章人	横浜

会員数207名(6月30日現在)

委員会だより

■ 総務・広報委員会

〈総務・広報委員長 岡村淳次〉

- (1) 5月1日、6月5日に「組織検討PT」を開催し、以下の事案等について検討、確認を行いました。
 - ・組織体制の各業務の見直しや本来のあり方及び今後の組織体制について

- ・委員会、支部を中心に分掌業務の確認と現状、課題、要望等の整理と確認
- (2) 入会説明会を5月度、6月度は各3回開催し、新入会員勧誘活動を推進しました。今後も原則として、毎月第1、第4水曜日と第3日曜日の毎月3回の開催を予定しています。
- (3) 6月7日に第1回「女子部会」が開催され、今後は定例会を開催する予定です。
- (4) マンション管理適正化診断サービス研修会、認定マンション管理士研修会の各案内、受講者名簿作成及び提出等の事務処理を行いました。
- (5) 日管連会員会の当会確定数を6月1日現在の在籍会員数206名とし、日管連に名簿の提出及び報告をする予定です。
- (6) 7月2日に会報第95号を発刊しました。

■ 業務支援委員会

＜委員長 竹内恒一郎＞

1. 会員紹介制度の運営

- 1) 平成30年5月末現在の累計紹介件数は115件でした。
内訳は、診断サービス：112件、管理組合：2件、マン管センター：1件です。
- 2) 業務支援委員会では、会員の業務受託機会の拡大に向けて、業務紹介制度への登録や、診断マンション管理士への資格所得を奨励しておりますので、お気軽にご相談ください。
- 3) マンションの診断業務を行うには、マンション管理士賠償責任保険（人格権侵害及び個人情報漏洩が担保されているランク）に加入し、日本マンション管理士会連合会（日管連）が行う診断業務研修を終了することが必要となります。

2. 会員の業務活動のための参考情報の整備

- 1) 過去の相談事例集をHPにアップしましたのでご利用ください。
「会員専用ページ」→「書式・資料集」→その他の「相談事例集」
今後も、引き続き事例集をアップしていく予定です。
- 2) 「会員紹介制度運営規程」をHPにアップしましたのでご利用ください。
「会員専用ページ」→「書式・資料集」→規程集の「会員紹介制度運営規程」
この中の、第2号様式「会員紹介制度登録申請書」で会員登録をしてください。
又、第6号様式「マンション管理士プロフィール」をお出し戴ければ、HP上に掲載致します。
現在掲載している会員数は48名です。掲載は随時受け付けますので、積極的にお申し込みください。
外部への自己PRに役立ててください。

■ 渉外委員会

＜委員長 柴田宜久＞

◆ 平成30年5月7日（月）、6月4日（月）に渉外委員会を開催しました。

- 1) 理事会及び日管連の報告をしました。
- 2) 総務省国縣市合同行政相談所の開催について
昨年に引き続き10ヶ所で開催されます。すでに開催された横浜市（春・5月16日）では6件（昨年2件）、横須賀市（5月31日）では1件（昨年2件）の相談に対応しました。
- 3) 県アドバイザー派遣業務の受託について
昨年に引き続き、業務を受託しました。
- 4) リフォ協のマンション管理相談について
4月、5月の割り当て中、2回の相談に対応しました。

■ 研修企画委員会

<委員長 田中利久雄>

◆夏の「研修会」

「管理士業務の受注促進のための提案力」並びに「管理費等の出納の実態と管理組合会計実務」に関する研修を行います。受講申込は、メール（info@kanagawa-mankan.or.jp）又は電話（045-662-5471）で事務局まで（当日直接参加も可）

1. 7月16日（月・祝日） 午後6時～9時、県民センター301号室
2. 講義（1）「受注につながるマンション管理士の提案力」
◇瀬下義浩マンション管理士（日管連副会長・S&C タツミコーポレーション/マンション管理総研代表）
3. 講義（2）「マンション管理士の実務知識、管理組合の出納・会計」
◇平田英雄講師マンション管理士（東京都士会、都心区支部幹事）

◆秋の「研修会」

以下に記載する研修を行います。詳細については、10月早々、ご案内致します。

1. 11月10日（土） 午後5時～9時、県民センター301号室
2. 講義（1）「最近の裁判事例、改正民法のポイント（仮題）」
◇土屋賢司弁護士
3. 講義（2）「都市再開発手法による団地再生マニュアルについて（仮題）」
◇柴田宣久マンション管理士

◆新入会員皆さまのための「オリエンテーション」

新入会員及び未受講会員を対象とした「オリエンテーション」を開催します。オリエンテーションの詳細その他は、最終確定次第、ご案内致します。

◆【CPD】

1. 「CPD管理制度に関する規程」については、HP会員専用ファイルでご高覧ください。
2. 第10期（1月～6月）CPD実績は、以下の要領で当会事務局宛にメール送信し、登録ください。
 - (1) 「CPD実績管理表」のメール送信、登録の締切日は、平成30年7月10日です。
 - (2) 登録会員については当会HPに、集計結果はHP会員専用ファイルにアップします。
3. 「CPD管理制度」の本格的な運用開始後、当期は3年目となります。3回の年度登録通算実績に基づき、規程が定める「認定CPDマンション管理士」の運用を次期に開始するため、「認定基準その他」素案づくりを現在進めており、年度内に理事会へ当該最終案を具申する予定です。

◆研修企画委員の募集

月1回、金曜日午後6時～8時、当会事務所で委員会を開き、勉強会を行っています（*各月の開催日は、当会HPの日程表をご参照ください）。一緒に勉強を行う会員を募集しています。お気軽に、お立ち寄り、ご参加ください。

■ 管理運営研究会

<座長 古谷忠>

◆平成30年4月度管理運営研究会

◇実施月日：平成30年4月18日（水）：報告者 平塚良夫 （出席者数：23名）

◎報告テーマ：「管理費等の負担割合に関する裁判事例」（概要）

本件テーマに関連する裁判例33件を類型化して発表された（問題点と事項別裁判例）。

i) 「一部共用部分」に該当するか否か（区分法3条後段、4条1項、16条）

- ① 平10.5.東京地判は共用部分が一部共用部分であると証明されない限り、全体共用部分である。
- ② 平14.6.札幌地判はエレベータを利用しない1階区分所有者も、その管理費等は負担すべし。

ii) 「利害の衡平性」（区分法30条3項、民法90条）及び「特別の影響」（区分法31条1項後段）

- ① 平14.6.東京地判は管理費等の負担割合に差異（等価交換の元地主優遇）は公序良俗に反しない。

② 平 22.9. 東京地判は管理費額が専有床面積に応じて計算され、1階と地下で店舗利用の区分所有者と住居利用の区分所有者と比較が1.2倍程度の開差は不合理とまではいえない。

iii) 規約「持分割合」定め(14条、19条)及び「別段の定め」に該当するか(区分法19条)

① 平 10.9. 札幌高判は専有床面積が2倍以上の差があるが、規約で管理費、修繕積立金の負担割合は均等に定められている事案で、管理費等負担割合を均等との規約は「別段の定め」と認容。

iv) 「管理費の改定」は規約の改正に該当するか否か(区分法31条1項前段、標準管理規約47条)

① 平 21.12. 東京地判は修繕積立金額一覧表が管理規約の別表と添付されていても、修繕積立金額変更が規約変更には当たるとは解されない。総会での修繕積立金の増額の普通決議は有効とした。

◆平成30年5月度管理運営研究会

◇実施月日：平成30年5月16日(水)：報告者 古谷忠 (出席者数：21名)

◎報告テーマ：「マンション管理士にとっての大規模修繕工事」(概要)

1) はじめに：大規模修繕工事計画と工事施工実施のためにマンション管理士等の専門家の支援を必要とされ、管理組合がマンション管理士を活用して居住者間の合意形成と総会決議を円滑に進めることで品質の確保とコストダウンの両者を達成することができた事例が示された。

2) 支援事例：

i) Aケース(築12年、総戸数 約35戸)、設計・監理方式で「設計・監理コンサル」選考及び施工業者選考の事例。

① 設計・監理会社選定：(資本金300万円以上、会社設立5年以上、実績5件/3年)、公募に5社応募：3社のヒヤリング、選考基準(実績、対応姿勢、コスト)

② 大規模修繕工事・設計業務(毎月開催委員会で内容検討・確認)

③ 工事施工会社選定：7社応募⇒2次選考は3社 ・臨時総会決議：工事金額、施工業者、工事期間等

④ まとめ：工事品質の確保と長期修繕予算金額対比で約26%減に押えられた。

ii) Bケース(築29年、総戸数 約50戸)、管理組合が管理会社提案施工業者及び管理組合推薦施工業者を追加して業者選定した事例。

① 見積参加施工会社(見積金額比較“割合”)：当初3社(A, B, C)に加えて4社比較で選定。

A社 100、B社 102、C社 89、D社 75、

② C、D社比較、企業規模はほぼ同等で、企業経営は2社とも安定している。

③ 共通仕様書、工事使用材料(メーカー)、品質保証、アフターケア(定期点検)の書面確認

④ まとめ：理事会主体の運営(認識)・管理体制構築で、品質と適切な工事金額確保。

■ 法務研究会

<座長 日向重友>

1. 平成30年度4月23日(月) H30年4月度法務研究会 18名参加

(1) 今期の活動方針について

今期の活動方針に基づいて担当分担の見直しを行った。研究会は自由な意見交換の場として、活動内容については情報公開規程により開示される場合及び理事会の決定がある場合を除き会員外には公開しないことが確認された。

(2) マンション理事長「理事会で解任可」最高裁が初判断

理事会による理事長解任の最高裁判決について服部正毅会員より、事例の説明があり意見交換が行われた。

(3) 判例グループによる裁判例紹介 判例グループ

「管理組合運営に係わる裁判例」について須賀一郎会員より、事例の説明があり意見交換が行われた。

2. 平成30年度5月28日(月) H30年6月度法務研究会 26名参加

(1) 緊急連絡体制について

改めて緊急連絡体制の検討が必要になった為、法務研究会用の名簿を作成することになった。

(2) 滞納問題について

管理費等の滞納問題について、督促の方法・少額訴訟や支払督促、競売等の意見交換が行われた。

(3) 判例グループによる裁判例紹介 判例グループ

「不当訴訟として違法となるための要件となった事案」について土屋賢司会員より、事例の説明があり意見交換が行われた。

3. 今後の予定

6月25日(月) 18:00~20:00

場所) 当会事務所

7月23日(月) 18:00~20:00

場所) 当会事務所

■ 技術研究会

<座長 木村誠司>

I 実施結果報告

◆平成30年5月度技術研究会 <拡大研究会> (5月21日(月)) 18:30~20:30

参加者: 31名

※ 5月度はマンション修繕に係る外部企業の方を講師にお招きし、通常の研究会メンバー以外にも参加を募る「拡大研究会」として実施しました。

- 1) 第1時限(テーマ発表): 「マンションの維持修繕知識—建築編— 建具(サッシ・玄関ドア)について」
マンションに使用されているサッシ・玄関ドアに関する性能、改修のタイミングの目安や調査診断及びメンテナンス方法、並びにサッシ・玄関ドアの改修方法について、外部講師を招き解説していただきました。マンション用に開発された引き違い戸専用カバー工法(カバーⅡ工法)等の説明があり、大変参考になりました。

講師: 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会より(LIXIL、YKKAP、三協アルミ)

- 3) 第2時限: 理事会報告

◆平成30年6月度技術研究会(6月18日(月)) 18:30~20:15 参加者: 9名

- 1) 第1時限(テーマ発表): 「建築再生展2018視察報告」 (刀根洋一会員・三枝雅彦会員)

5月30日から6月1日にかけて東京ビックサイトで開催された「建築再生展2018」の視察報告をお二人の会員からしていただきました。大規模修繕工事に関連する建材等の新製品の情報等のご紹介がありました。

製品の例) 防滴宅配ボックス、消音排水配管、アスベスト含有塗装除去工法、耐震ドア等

- 2) 第2時限: 理事会報告

II 実施予定

◆平成30年7月度技術研究会(7月17日(火)) 18:30~ 場所: 県士会事務所

※ 7月度は第3月曜日開催ではありませんので、ご注意ください。

テーマ発表: (仮) マンション計画修繕の基礎知識(竹内恒一郎会員)

◆平成30年8月度技術研究会(8月20日(月)) 18:30~

テーマ発表: (仮) 大規模修繕工事の合理化(北村拓会員)

支部だより

■ 横浜支部

<支部長 竹内恒一郎>

1. 横浜支部の会員数は103名（5月末現在）
2. 平成30年5月度支部役員会（H30.5.15）で、湯野憲太郎幹事との退任と、神宮一男会員及び村田正治会員の支部幹事就任が承認されました。
又、6月1日付で、牧 博史会員と大松健三会員に、支部役員支援メンバーに就任していただくこととなりました。
3. 6月21日（木）の定例会（勉強会）は、横浜市建築局住宅部住宅再生課係長 諸泉隆之様に、「マンション管理適正化に向けて」というテーマで講演をいただきました。
定例会参加者：36名（過去最高）
懇親会参加者：16名
4. 次回、8月16日（木）の定例会（勉強会）のテーマは以下を予定しております。
「マンション管理士が受給できる補助金」

■ 川崎支部

<支部長 長谷川充明>

1. 活動報告
支部例会及び役員会を6月26日 中原市民館に於いて開催しました。
2. 活動予定
支部例会及び役員会を7月23日に開催する予定です。

■ 県央相模支部

<支部長 田中利久雄>

1. 第10期の集会日程（*いずれも、火曜日、夜6～8時、厚木市のアミュー会議室）
 - (1) 定例会：（2月6日、4月3日及び6月5日、開催済）・8月7日・10月2日
 - (2) 定時総会：12月4日
2. 自治体マンション管理相談会等へ支部会員（相談員等）を派遣
 - (1) 秦野市（毎月第4月曜日・年度の国県市相談会）
 - (2) 伊勢原市（毎月第4水曜日）
 - (3) 厚木市（毎月第3水曜日）
 - (4) 海老名市（毎月第3又は4火曜日）
 - (5) 座間市（毎月第2金曜日）
 - (6) 相模原市（毎月第1月曜日・年度の国県市相談会）（要請受領時にアドバイザー派遣）
3. 支部マンション管理無料相談会事業
 - (1) 毎月相模原市民会館で開催
 - (2) 毎月大和市シリウスで開催
4. 本部受託事業を担当地域で実施
 - (1) 国県市合同行政相談会（11月7日相模原市、11月21日秦野市）
 - (2) 神奈川県マンションアドバイザー派遣事業（相模原市を除く、支部の各市）

■ 横須賀支部

<支部長 米久保靖二>

<平成30年5月の実績>

- (1) 例会の開催：5月5日(土) 10:00~12:00
「ヴェルクよこすか 第2会議室」で開催 出席者12名
- (2) 相談会の開催：
横須賀市は5月5日(土)、逗子市は5月28日(月)にそれぞれ定例相談会を開催したが相談者はなし。なお鎌倉市は休日のためお休み
- (3) マンション管理組合交流会：5月12日(土) 9:30~12:00
「玉縄生涯学習センター分室」で開催。参加管理組合は11組合11名+管理士6名参加。
- (4) 国縣市合同行政相談所：5月31日(木) 12:50~16:00開催に2名派遣

<平成30年6月の実績>

- (1) 例会の開催：6月2日(土) 15:00~17:00
「ヴェルクよこすか 第2会議室」で開催 出席者9名。
- (2) 相談会の開催：
横須賀市は6月2日(土)、鎌倉市は6月7日(木)、逗子市は6月25日(月)にそれぞれ定例相談会を開催。いずれも相談者なし。
- (3) マンション管理組合交流会：6月9日(土) 9:30~12:00
「大船学習センター」で開催。参加管理組合は9組合9名+管理士5名参加。

<平成30年7月、8月の予定>

- (1) 例会の開催：7月7日(土) 15:00~17:00
8月は休会
「勤労福祉会館ヴェルクよこすか」第2会議室で開催予定。
- (2) 相談会の開催
 - 1) 横須賀市：7月7日(土) 15:00~17:00、
8月2日はお休み
なお、マンションにお伺いする出張相談を随時受け付け中。
横須賀支部長 米久保(よねくぼ) 080-3150-9347まで。
 - 2) 鎌倉市：7月5日、8月2日(木) 13:00~16:00に開催。
場所は鎌倉市役所内第一相談室。原則予約が必要。
ご予約は 細井(ほそい) 080-5372-8350まで。
 - 3) 逗子市：7月23(月)、及び8月27日(月) 14:00~16:00 に開催。
場所は逗子市役所5F会議室。原則予約が必要。
ご予約は 逗子市役所 市民協働課 046-873-1111 (内線269まで)
- (3) マンション管理組合交流会の開催
7月14日(土) 9:30~12:00、なお8月はお休みです。
「玉縄学習センター分室」で開催予定(場所は変わることもあり)。

■ 湘南支部

<支部長 水野勉>

- (1) 支部例会
6月8日(金) 18時~20時 藤沢市市民活動推進センターで開催した。出席者は9名。
県士会理事会報告と県士会からの依頼事項審議、および相談会報告(4件)について自由討議を

行った。

(2) 行政市相談会の対応 (4- 5月)

小田原市 2件、 平塚市 3件、 茅ヶ崎市 0件、 藤沢市 2件

とびっくす

女子部創設にあたり

- ・ 現在の当会の女子会員は8名(会員207名)で、創設にあたり5名の方々からご参加をいただきました。
- ・ 共同代表制とし、会則等は必要に応じて検討することとします。
- ・ 当面の活動方針は、マンション管理士の知名度のアップに資するため、渉外・広報を中心とします。
- ・ ふさわしい名称を思案中ですので、名付け親大歓迎です！！

よろしく願いいたします。参加者一同

サポートセンターだより

<SC担当 割田浩>

1. 交流会参加状況

	平成30年5月			平成30年6月		
	30年5月	前年同月比	前年同月	30年6月	前年同月比	前年同月
参加組合数	122組合	101%	121組合	127組合	108%	118組合
参加相談員数	73人	92%	79人	74人	97%	76人
新規参加組合数	3組合	38%	8組合	8組合	100%	8組合

2. 基礎セミナーソフト編の概要

- 1) 日程：平成30年7月21(土) 9:30~16:30
- 2) 会場：横浜市技能文化会館 多目的ホール2 (横浜市中区万代町2丁目4番地7)
- 3) 主催：横浜市建築局
横浜市マンション管理組合サポートセンター
- 4) 共催：(公財) マンション管理センター
- 5) 定員：120名 参加費・資料代無料
- 6) 演題：

①主催者挨拶

マンション管理組合サポートセンター本部長
横浜市建築局住宅部住宅再生課長

堀内敬之
古檜山匡和

②「区分所有法と標準管理規約」 神奈川県マンション管理士会相談員

向山雅衛

③「管理組合の運営」 神奈川県マンション管理士会相談員

前田映子

④「マンション管理のトラブル」 神奈川県マンション管理士会相談員

三木 博

⑤「マンションみらいネットについて」 (公財) マンション管理センター

平野 功一

・横浜市のマンション・団地再生支援事業について 横浜市住宅供給公社

岡部 俊之

・省エネ・健康・快適な住まいを実現する断熱改修について

横浜市住宅政策課

村上まり子

・「マンションすまい・る債」と「マンション共用部分のリフォーム融資」について

住宅金融支援機構

武田 好史

日管連だより

<日管連理事 堀内敬之>

1. ADR

長らく準備検討及び国との調整を続けていましたが、6月8日(金)、法務省に申請書を提出しました。認証に3か月前後かかるとのこと。長い道のりでしたが、ようやくゴールとなる見通しです。

2. 認定マンション管理士研修

全国13会場で7月12日(木)に研修を実施する予定です(DVDによる研修です)。いよいよ管理組合に対する補償制度が始まります。

3. 全国大会 in 東京

来年1月24日(木)に東京で全国大会を開催の予定です。開催場所は、KFCホール(墨田区横網(最寄駅は両国))を予定しています。

4. 全国地域ブロック研修制度並びにブロック協議会(交流会)

全国会員会の運営及び事業等の活性化支援を狙いとして、全国を6ブロックに分け、ブロック単位で研修会や協議会(交流会)を開催することにしました(各年2,3回)。5月から6月にかけて、第1回の交流会を全国で開催しました。なお、ブロック単位は以下の通りです。

「北海道・東北」「関東・甲信越」「中部・当会」「近畿・北陸」「中国・四国」「九州・沖縄」

5. 国交省補助事業(モデル事業)

8件の申請をしましたが、採択は5件となりました。当会はゼロ件です。来年度は当会も、ぜひ応募しましょう。

6. 日管連パンフレット

パンフレットを作成し、会員会に配布しました。行政や外部団体等へのあいさつ・広報等での利用を期待しています。当会では渉外委員会が保管・管理担当です。

7. 綱紀委員会

綱紀委員会は日管連の常設機関ですが、これまで委員を配置していませんでした。実体を備えるべく、日管連が委員の推薦を会員会に依頼中です。

8. 契約書等のひな型

契約書や見積書等のひな型を整備してきており、順次、日管連HPにアップしています。有効利用されることを期待しています。

9. 事務局関連

1) 事務局の増員

診断サービスや保険制度の充実等により事務量が増えていることから、事務員の増員を図っています(現時点では募集中)。

2) 診断サービス(4月30日現在)

受付件数3,499件(前月比+195)、完了件数2,876件(同+172)、完了棟数4,844(同+250)

会員寄稿『千客万来』

松下俊一郎

□□ 人生は後半戦が面白い □□

テレビ番組『人生の楽園』の冒頭の西田敏行のナレーション、「今週は何かいいことありましたか。私ね、思うんですよ。人生には楽園が必要だってね」と、まったり流れる。
土曜の夕方は、ほっこりした気分になる。

人生の大半を鉄道会社で組織人として過ごした。
平成17年春、54才になった頃、定年後の豊かな時間を何に使おうか、と真剣に考え始めるようになった。悩めるその頃、ふと目にした朝日新聞横浜版に「市内でマンション管理の無料相談会が行われている」との記事があった。

「これだ！これや！」と霧が晴れる思いになった。
これが「マンカン」との出会いだった。
そして、(一社)首都圏マンション管理士会へ入会したのは、翌年の春だった。

兵庫県に住む義母は、深刻な病を抱える92才の父親を介護している。老老介護である。
560キロも離れていると直接の支援はかなり難しい。
せめて遠路を厭わず会いに行き、寄り添うことしか出来ない。
最後に悔いを残さない「介護シエン」を目指して見たい。

若い頃、「やる」のが好きだったスポーツは、社会人になると「観る」だけとなっていた。
何かスポーツを思い切りやってみたい気持ちに駆られ、「マラソン」を完走することを目指した。
しかし、膝の不安・恐怖心で一歩が中々出ない。ひたすら歩き、半年で2,3キロ走れるようになった。
3年経過した28年3月、第2回横浜マラソンを何とか完走できた。記録は5時間39分。
一度見たかったゴール後の景色は予想通り素晴らしく、ささやかな財産となった。



「マンカン」、「介護シエン」及び「マラソン」3つの「～ん」を基本に目前の後半戦を過ごしたいと思っている。
人生は、マンションの長期修繕計画のように5年ごとの見直しが必要かも。
4つ目の「～ん」、「バドミントン」が昨夏から加わった。



7月・8月の相談会のご案内

≪7月～8月の無料マンション管理相談会のご案内≫

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。

マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会にお出かけ下さい。
マンション管理士がご相談に応じます。

横浜支部	日時:7月3(火)、7月21日(土)、8月7日(火)、8月18日(土) 13:00～16:00 事前に予約を入れてください。TEL:045-811-3923 場所:かながわ県民センター
県央相模支部	日時:7月14(土)、8月11日(土)13:00～17:00 場所:相模原市民会館 事前に予約を入れてください。 県央相模支部 TEL:046-256-2683
厚木市	日時:7月18日(水)、8月15日(水)13:00～16:00 場所:厚木市役所会議室 事前に予約を入れてください。 住宅課 TEL:046-225-2330
相模原市	日時:7月2日(月)、8月6日(月)、9月3日(月)13:30～16:30 場所:相模原市役所 事前に予約を入れてください。 建築指導課 TEL:042-769-8253
海老名市	日時:7月24日(火)、8月21日(火)13:00～16:00 場所:海老名市役所会議室 原則予約が必要です。 住宅公園課(当日でも受付可)TEL:046-235-9606
座間市	日時:7月13日(金)、8月10日(金)13:30～16:30 場所:座間市庁舎1F広聴相談室 事前に予約を入れてください。 広聴相談課 TEL:046-252-8218
秦野市	日時:7月23日(月)、8月27日(月)13:00～16:00 場所:秦野市東海大学前連絡所相談室 原則予約が必要です。 市民相談人権課 (当日でも受付可) TEL:0463-82-5128
伊勢原市	日時:7月25日(水)、8月22日(水)13:00～16:00 場所:伊勢原市役所1F 相談室 事前に予約を入れてください。 建築住宅課 TEL:046-394-4711
藤沢市	日時:7月27日(金)、8月24日(金) 13:00～16:00 場所:藤沢市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談センター TEL:0466-50-3568
茅ヶ崎市	日時:7月13日(金)、8月10日(金) 13:00～16:00 場所:茅ヶ崎市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談課 TEL:0466-82-1111
鎌倉市	日時:7月5日(木)、8月2日(木)13:00～16:00 場所:鎌倉市役所市民相談室 事前に予約を入れてください。 予約先:細井(ホソイ) TEL:080-5372-8350
平塚市	日時:7月23日(月)、8月27日(月)13:00～16:00 場所:平塚市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談課 TEL:0463-23-1111
横須賀市	日時:7月7日(土)、8月4日(土)、9月1日(土)15:00～17:00 場所:勤労福祉会館部ヴェルクよこすか 事前に予約を入れてください。予約先:米久保(ヨネクボ) TEL:090-3150-9347 ※ 出張相談も随時受け付けます。
逗子市	日時:7月23日(月)、8月27日(月)14:00～16:00 場所:逗子市役所5階会議室 事前に予約を入れてください。 市民協働課 TEL:046-873-1111(内線276)
小田原市	日時:7月13日(金)、8月10日(金) 13:30～16:30 場所:小田原市役所市民相談室 事前に予約を入れてください。 都市政策課都市調整係 TEL:0465-33-1307

編集後記 :「顧客満足度」組合員の方から出た言葉である。マンション管理士の仕事は目に見えない。サービス業である。常に立場を変えて考えなければならない。肝に銘じ直す今日この頃・・・。

発行者: 一般社団法人神奈川県マンション管理士会
編集者: 総務委員会 広報担当 前田 映子
設立: 2002年12月1日
会長: 堀内敬之

事務所: 〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁(シンミオキナ)ビル3階
電話&FAX 045-662-5471
e-mail:info@kanagawa-mankan.or.jp
<http://kanagawa-mankan.or.jp>